

様式1 役割分担・方向性を定めた事業

平成 18 年 2 月 自主・自立推進プラン実施状況確認シート

分野・分類	協働のまちづくり(企業) 公共サービスの見直し(縮小)	担当部門	住民福祉部住民生活課
事業名	公営住宅維持管理事業		

1. 自主・自立推進プランにおける検討結果

役割分担					方向性				実施年度							
住民地域	各種団体	企業	行政	広域	廃止	縮小	拡充	継続	~16	17	18	19	20	21	22~	
内容	公営住宅の維持修繕業務は現在、町職員が行っていますが、平成18年度を目標に民間委託を実施します。この際、運営管理業務と一体的な民間委託を検討します。役割分担と経費節減が期待されます。															

2. 平成 18 年 2 月 現在の実施状況

(から のうち、該当する項目に 印をつけてください。)

実施済	実施に向けて検討中	未検討	変更予定

* は、役割分担・方向性・実施年度の何れかについて、プランの検討結果から変更する予定の場合です。

3. 平成17年度に実施した内容と課題 (予定どおり実施できなかった場合はその理由)

<p>・公営住宅に関する運営事務は、100%の民間委託はありえない。補助金申請・入居申請受理・審査・住宅料設定・収納・督促などの一連の事務が民間委託になじまず、従事する職員数の減数を目指すほうが得策である。</p> <p>・公営住宅の維持修繕業務に限っては、方針どおり民間委託は可能であるが、現在公営住宅以外の公共施設民間委託した場合、技能職員を他部署に再配置することとなり、2人分の人件費と委託経費がダブルコスト化しないことが重要である。役場全体としては、公営住宅以外の公共施設の修繕にもあたっていることから、1人が退職した平成21年度から実施することを見据え、臨時職員化やその他営繕組合などの組織化を考える。</p>
--

4. 今後の方針(関係者協議等)

<p>・コスト比較の結果、技能職員については1人の退職時である平成21年4月からの対応を考え、臨時職員化や、あるいは公営住宅の運営事務(補助金申請・入居申請受理・審査・住宅料設定・収納・督促などの一連の事務)を含め受託する企業組合設立の検討を行う(清水町=企業組合、土幌町=「営繕会」)。</p>
--